Ⅵ　市内関係機関へのヒアリング調査

１．ヒアリング調査の概要

(1) ヒアリング調査の目的

市内に拠点を置く学術機関、ICT 関連企業団体、データ活用によるイノベーションが見込める分野の事業者等を対象に、札幌市の ICT 及びデータ活用施策の現状や今後の方向性に係る意見・助言を得るため、ヒアリング調査を実施する。

(2) ヒアリング調査の実施要領

ヒアリング調査は、下記５つの機関・団体・企業を対象に、直接面談により実施した。

図表Ⅵ-1-1 ヒアリング先区分	対象組織名	対象者名
学術機関	①北海道大学大学院情報科学研究科	情報メディア環境学研究室 教授 山本 強氏
団体	②北海道 IT 推進協会	会長　森 正人氏
	③北海道オープンデータ推進協議会	理事長　伊藤 博之氏
企業	④イオン北海道株式会社	執行役員営業本部エリア推進部長　佐々木晃一氏
	⑤フュージョン株式会社	代表取締役会長　花井 秀勝氏

(3) ヒアリング項目

下記項目についてヒアリングを行った。

図表Ⅵ-1-2　ヒアリング項目

１．組織の事業概要

２．ICT の活用による札幌市の変化・発展のイメージ

・どういった可能性があるか、どう変わってほしいか等、自由なイメージや意見

３．札幌市の ICT 政策について

① 評価できる施策とその理由

② 課題とその理由

③ 今後重点を置くべき施策

４．個別事項

① オープンデータについて

② マイナンバーカードの活用について

③ 行政手続のオンライン化について

④ その他

２．ヒアリング結果の総括

前記の５機関・団体・企業を対象としたヒアリング結果を総括すると、次の通りである（文末の番号は発言者を示しており、P65 の図表Ⅵ-1-1 の対象組織名に記したマル抜き番号に対応している）。

(1) 札幌市のビジョンについて

・ICT 活用の前に、札幌をどうするか、どんなまちにするかという「大方針」を立てることが必要。その大方針に基づいて ICT をどう使うかを考えるというアプローチが必要。(①)

・都市イメージというものが非常に大切だと思うが、札幌は都市イメージと ICT の関係をうまく発信できていない。「ICT を使って、札幌ではこんな素晴らしいことを実現できるよ」というメッセージを強く発信したら良いと思うが、それが出来ていない。そこは作らなければならないのではないか。(①)

・かつて札幌は若い都市だった。だから魅力があった。それがいまは成熟したまちになった。若返りのために ICT を使うことができるのではないか。都市年齢というものがあるとしたら、都市の相対的な年齢を若返らせるための ICT 活用という視点があっても良い。(①)

・札幌市が何を目指しているのか、ゴールが曖昧ではっきりしていない。何となく垣間見えるゴールも、小さく、セコい印象。例えば、エストニアのような ICT 国家を目指すとか、大きな目標を打ち出せておらず、何をめざし、何をしたいのかが明確になっていない点が課題。(③)

・ゴールの設定にあたっては、KPI 等、検証が可能な形にすることが重要。(③)

・札幌市はユネスコ創造都市の認定を受けており、クリエイティビティを高めて市民の活力にしていくことが札幌のまちづくりの方向性ではないか。ユネスコで札幌が創造都市と認定された理由の１つは、大通公園というパブリックな場の使い方が評価され、それがシビックプライドにつながっているという要因がある。大通公園やチカホなどの公共空間のユニークな使い方を札幌は深めていくべきで、そのための ICT 活用及びデータ活用という視点がほしい。(③)

(2) 札幌市の ICT 政策についての期待

・「官民連携によるオープンデータの活用」という点において、札幌は先進的でナンバーワンになる可能性を持っている。(④)

・ICT 活用プラットフォームにおける商業データ活用等は、他の都市では推進が困難な事業だと思われるが、札幌市では困難を抱えつつも前進しており、これを形にすることができれば、札幌はナンバーワンになれる。(④)

・キャッシュレス化の推進は何十年に一度の大チャンス。中小商店に普及させる起爆剤になる。この機をうまく生かして、消費を喚起し、経済を活性化させていくべきで、札幌でそれができれば、日本の中で先頭を走ることができるかもしれない。いずれにしても、2020 年がターゲットで、時間はそれほどない。(⑤)

・ICT を活用することで、より観光の魅力を高めることができるのではないか。例えば、さっぽろオータムフェストにおいて、キャッシュレスで商品を購入できる環境を整え、来場者の利便性向上と購買データの活用が可能になる等の取組もできるだろう。実験からビジネスへとつなげ

ていくためのパスをしっかり考えて進めることが重要。(②)
・福祉分野は特に介護を中心にマンパワーの不足が深刻なので、札幌市として福祉への ICT 活用を進めてはどうか。(②)
・ICT サービスの受益者を「住民」「企業」「市外（インバンド等)」の 3 つに分け、各々について 2～3 個くらいの ICT 活用事業（成果が見えやすいもの）を推進し、実感できる成果を出すことで、ICT 活用に関する理解や支持を得ていくことが重要。(②)

(3) 札幌市の ICT 政策に係る課題

・産業振興政策の中に ICT をしっかり位置付けてきたところは評価できるが、その一方、「市民視点」、つまり、ICT を活用する市民の視点に立った思想や政策は決定的に欠落していると思う。ICT 活用に関する市民の wants が見えてこない。(①)
・イノベーション・プロジェクトの中で「除雪への ICT 活用」は、私には効果が見えなかった。現在の除雪×ICT は観測オンリーで、住民にとって直接的な効果を何も生み出せていない。わかりやすい効果を生み出せるような ICT 活用を考えていかなくてはならない。(①)
・人間は目標、競争、達成感があると、物事に真剣に取り組む傾向がある。ICT 化にもゲーミフィケーションを取り入れていってはどうか。健康ポイントサービスはその一つの例。(①)
・札幌市 ICT 活用プラットフォーム検討会に参加しているが、どうも立ち位置がはっきりしない事業が多いということ。誰のためにやっている事業で、それをやることで誰が喜ぶのかがはっきりしないものが多い。取り組む目的と内容が明確で、成果がはっきり見える事業を推進すべきだと考える。(②)
・ICT を活用したことで、これまで人が対応していたものを自動化できた、24 時間化が可能になった、スピードが上がった、コストが下がったといった目に見える成果を出すことが必要。現状の札幌市 ICT 活用プラットフォーム検討会で進められている事業は、こうした効果が見えにくいものが多く、何のための事業なのか、誰のための事業なのかが見えにくい。今後新たに事業を組み立てる際には、こうした視点を持つことが重要。(②)
・札幌市はオープンデータの活用で大きな可能性を秘めているが、それに向けたスピード感が不足している。(④)
・現状の札幌はマーケティング力が弱く、こうした取組が十分にできていない。データベースマーケティングを強化することで、札幌の経済を発展させることに注力すべき。(⑤)
・例えば、チカホは創造都市を象徴する空間の１つだが、実際にチカホを使おうとすると、制約だらけで思うように使えない。公共空間の利用に関する制約を緩和することで、ICT やデータの有効な使い道が見えてくると思う。(③)
・データや ICT の活用について、投資と回収という視点が必要。国の事業や財源に頼るのではなく、札幌市が自前で捻出した財源で、札幌市にとって本当に必要な都市課題の解決につながる研究開発を行うことが重要。投資をした以上は目標を決め、しっかり回収していくべき。(③)

(4) ICT 活用戦略、官民データ活用推進計画の策定について

・戦略を策定する際、頭から検討するのも良いが、実際にどんな目に見える成果を出すか、その

ためにどんな ICT 活用事業を展開するかを先に決めておき、それらをどんな大きな柱の下で展開するかというように、下から上に遡ってくるような戦略の構築も有用ではないか。(②)

(5) オープンデータの推進について

・何をもって「官民データを活用した」と言うのか、「官民データ活用」の定義がはっきりしていない。PDF でデータをオープンにしたからそれで良いという話ではない筈。アリバイ的な議論は無駄。そこは明確にすべきではないか。(①)

・オープンデータもマイナンバーと似た点がある。オープンデータ対応することで各部署の仕事を増やすような形では NG で、情報システム自体をオープンデータ化してしまい、黙っていてもデータが公開されるような仕組みが必要。現在はこれとは真反対で、鉄壁のセキュリティを入れようとしている。オープンデータがアドオンの形ではダメ。システム全体をオープンデータ仕様で創ることが必要。(①)

・オープンデータは網羅性が大事であり、単体の自治体レベルでやれることは少ないかもしれない。国が「これは全部やりなさい」と指示を出し、API やデータ形式も統一した上で提供しなければ本当の意味で進展しないだろう。(①)

・行政内部でデータの棚卸しが必要。現状では、どこにどんな情報やデータがあるかが明らかになっていない。そのデータにしても、PDF で提供されたのでは利用価値が低い。データの棚卸しと、それをどういう形式で提供するかをしっかり検討し、実践してほしい。(②)

・まず、行政内部の情報資源に関する洗い出しとその整理をしっかりやってもらいたい。(①)

・市が保有する膨大なデータの中にはビジネスに活用できるものがある。経済の活性化という視点でのオープンデータ活用が望まれる。(②)

・データは 3 階構造になっている。１階は地域住民に関するデータ、２階は国内の人の情報（通販も含む)、３階はインバウンドに関するデータ。この３階構造のデータを地元の企業や商店に提供し、新たな商品やサービス開発を進める。データの地産地消とでも言うべき手法であり、これにキャッシュレス化促進を組合わせ、消費の喚起を図るべき。(⑤)

・提供するデータの正規化・csv 化、国側のコードとの統一や併記等の対応が必要。(⑤)

・オープンデータを発信する環境は整いつつあるので、今後は如何に発信するオープンデータの種類と数を増やすかを考える必要がある。ただし、オープンデータに対応することで、職員の仕事を増やす形になってしまったのではなかなか前に進まないだろう。そこで、AI を活用することで、効率的にオープンデータ化する手法を提案したい。(③)

・オープンデータは官民が連携して進めることが必要。さっぽろ産業振興財団が市と民間との橋渡し役となって推進してほしいが、財団にはプロパー職員がいない点が問題。体制強化と人材育成を図り、官民連携の推進とあわせ、シンクタンク機能も持ち合わせてほしい。札幌市立大学の知見を活用し、市がハブとなって、大学と民間の橋渡しをしてほしい。(⑤)

(6) マイナンバーについて

・マイナンバーは、それを使う理由がないというのが今の状況。マイナンバー導入によって ICT ベンダーは潤ったかもしれないが、担当者にしてみれば仕事を増えただけであり、これでは進

まない。(①)

・マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすることを盛り込んだ健康保険法などの改正案が決定され、2021 年 3 月からの施行を目指すとのことだが、これはマイナンバー活用の大きな転機になるだろう。現状では利便性の高いメニューがないから使われないのであって、使う必然性が生じれば利用は進むだろう。(②)

・マイナンバーに関しては、市職員のセキュリティ意識や管理体制がかなり甘いように感じる。(⑤)

(7) 行政手続のオンライン化について

・行政手続のオンラインは、使用頻度の高いものから始めてくださいという以外にない。(①)

・行政手続のオンライン化もマイナンバーの利用とリンクしている面があり、現状ではあまりニーズが顕在化していなくとも、マイナンバー利用の活性化にともなってニーズが高まるのではないか。(②)

Ⅶ　札幌市における ICT 活用の現状と課題の分析

１．イノベーション・プロジェクトの進捗状況

(1) 札幌市 ICT 活用プラットフォーム

札幌市が官民の様々なオープンデータ、ビッグデータを活用するプラットフォームを構築し、多様な主体が、このプラットフォームを活用し、サービスの提供やオープンデータ化に参画できる環境を整備した。

プラットフォームの構築と合わせ、それを活用して各分野の課題を解決するために、平成 29 年度に 5 件の実証実験が行われた。

なお、「札幌市 ICT 活用プラットフォームの円滑な運営と利用促進」及び「データ利活用の拡大とデジタルトランスフォーメーションの推進」を推進するため、官民連携によるプラットフォーム運営組織（一般社団法人）を設立し、運営することが検討されている。

図表Ⅶ-1-1　札幌市 ICT 活用プラットフォームの概要

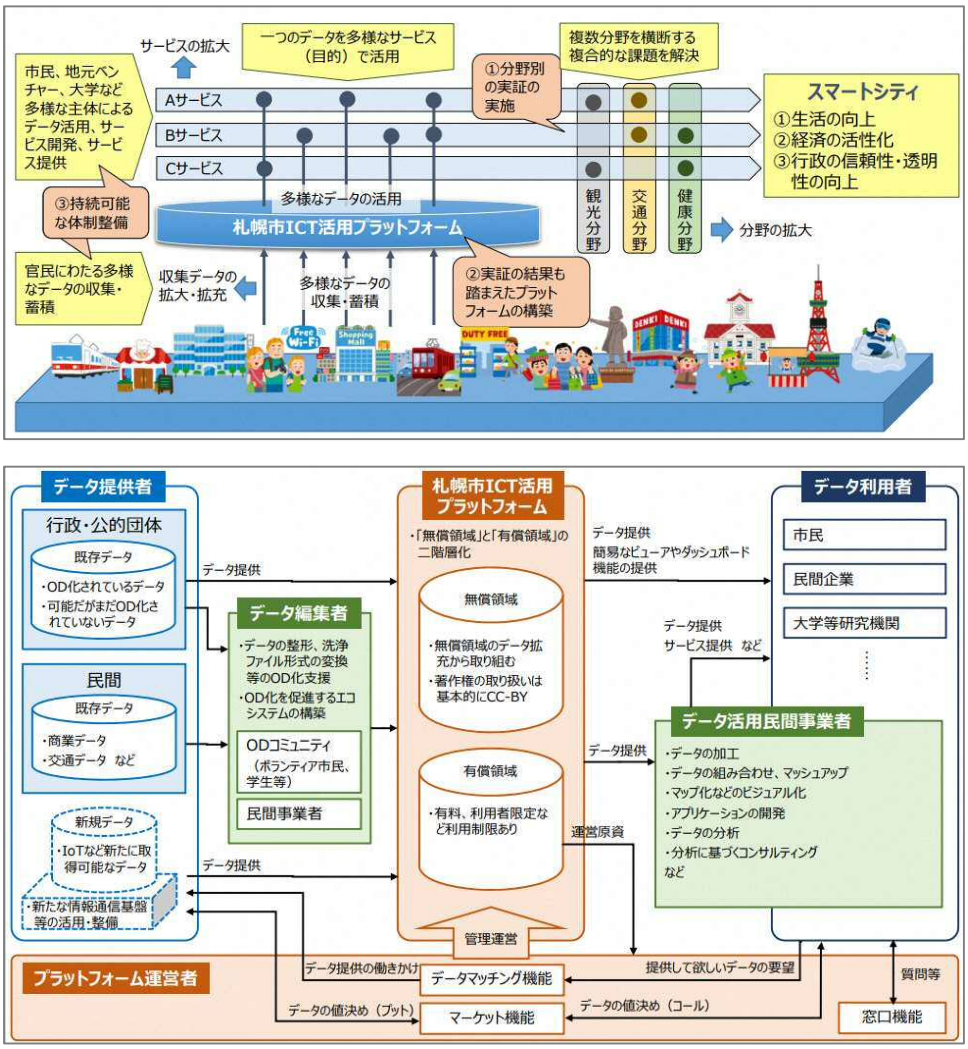

出典）札幌市資料

図表Ⅶ-1-2　平成 29 年度に行われた実証実験内容

	観光分野①	観光分野②	雪対策分野①	雪対策分野②	健康分野
内容	携帯基地局データ等による人流データと商業施設での購買データを取得・分析し、インバウンドの動態把握	交通情報(高速道路、市電、地下鉄など)の集約と情報発信環境の整備	ごみ収集車などに搭載のセンサーから取得の路面状況や,路肩の堆雪状況等のデータにより渋滞の発生要因を確認し、重点的な除排雪を実施	市民から提供されたつるつる路面情報を広く周知するとともに、砂まき行動を促し、転倒事故の減少を企図	属性や活動量等のデータを取得・分析するとともに、歩数に応じたポイントを付与し、市民のウォーキングを促進
成果	商業施設４団体、周遊施設7団体8ヵ所、宿泊施設6団体7か所が参加 参加企業のマーケティングや営業戦略に活用(H30.2.15～)	各交通機関(6事業者)の運行・遅延情報をWebや観光案内所等のサイネージで一元的に情報提供(H30.1.29～)	路面情報データ取得対象道路の総延長90.7km（H29.12～H30.2） 尚、実証期間中、スポット的な除排雪の実施は無かった。	専用のWebにより、つるつる路面情報を収集(163名が協力), 転倒危険箇所の情報提供 (月平均21.75箇所,延べ87箇所) （H29.12～H30.2）	健康イベントと連携し会員の登録、スマホアプリを利用した活動量データなど収集(289名が参加)　（H29.11～H30.２）

出典）札幌市資料

(2) H30 年度プロジェクトの実施内容と成果

① 札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム

地域の力を結集し、札幌から世界につながるイノベーションを創出することを目的に、ICT 企業、団体、大学、金融機関、支援機関、多様な業界の多様な企業の参画による推進組織「札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム」が平成 28 年 8 月に組成された。

札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアムは、国が進める IoT 推進ラボの地域版としての指定を受け、現在、地域における先端技術（IoT、ビッグデータ、AI）の普及促進を行う「ICT 活用普及促進部会」と、AI 技術の研究支援、AI 技術を使ったビジネス支援を行う「AI 研究部会（Sapporo AI Lab)」の 2 部会が活動を行っている。

このうち、「AI 研究部会（Sapporo AI Lab)」では、リーディングプロジェクトとして、AI を活用した手話通訳、さっぽろ円山動物園における AI を活用した画像解析による動物行動の把握、AI に感性や独創性の結実した俳句づくりに挑戦させる「AI 俳句プロジェクト」が推進されている。

② ICT を活用した都心のまちづくり

「地下空間における ICT 活用実証実験」として、都心部に広がる地下空間ネットワークを活用し、その地上部と連動した ICT 活用の実証実験が展開された（平成 28～30 年度)。

都心部の地下空間に、人流センサー、タッチセンサー（サイネージを利用)、ビーコンを設置し、人流情報・方向データ、タッチデータ等を取得してビッグデータ化し、これらを都心版データプラットフォームに集め、官民がまちづくり政策やビジネスに活用する仕組みを構築した。

実証実験においては、札幌都心部のまち歩き情報をスマートフォンで受け取れるアプリ「さっチカ」の開発・運用、北 2 条広場に設置のデジタルサイネージにタッチセンサーを設置し、利用

者の好みの分析ができる仕組みについて大学と共同研究を行い、人流センサーと防火シャッターセンサーを活用し、チカホ沿道ビルからチカホ内の状況を常時把握できる「防災情報共有システム」を構築し、運用を開始した。

さらに、集められたビッグデータの分析試行・活用策の検討や、市民に参加を呼びかけて、都心の課題抽出やICTを活用した抽出課題の解決策を考えるワークショップ（さっぽろエリマネアイデアソン）も開催された。

③ ICTを活用した観光マーケティング推進

観光分野において、官民が保有するオープンデータやビッグデータを収集、分析し、各種データを掛け合わせることで、観光客の動態分析や消費分析を行うとともに、観光客のニーズを踏まえた施策の展開や、観光事業者による自発的なマーケティング活動の誘発を図る取組が行われた。

携帯基地局データ（観光客の滞留状況に関するデータ）、GPSデータ（観光客の動態に関するデータ）、SNSデータ（観光客の評価に関するデータ）を各々収集した上で、観光客の周遊促進及び消費拡大など札幌観光の課題解決に資する分析を行うとともに、インバウンドを中心とした観光客が観光施設を訪れた際に、国籍・訪問回数等の情報を自動集計し、わかりやすく表示させる仕組みを提供した。

④ スマート除排雪

円滑な都市交通の確保に向けた取組として、冬期バス路線の道路交通状況（走行速度）を収集し、状況に応じた最短で最適な作業（ピンポイント除排雪）を行う実証実験を実施した（平成31年1月中旬～3月上旬）。

タクシー（1,000台）に設置しているGPSから各交差点間の平均走行速度（15分間隔）を取得し、除排雪作業の判断に活用する市内幹線道路の冬期速度マップを構築した。また一部の地区において、速度が「渋滞」と判断する場合の下限値を下回った場合、除雪センターに情報を伝達し、その情報をもとに現地確認や、必要に応じて部分的な除排雪作業等を行うよう取り組んだ。

⑤ 健幸ポイントプロジェクト

札幌駅～すすきの間の地下空間を使用し、歩行増進による健康長寿社会の実現に向けた実験（健幸ポイント実験）と、歩きたくなるまちづくりに向けたスマート・プランニングの検証が行われた（平成30年10月～平成31年2月）。

「健幸ポイント実験」は、歩数と地下空間での移動・公共交通利用・健康状態の改善状況等に応じてポイントを付与するもので、ポイントの付与が参加者の行動に与える影響を検証した。

「スマート・プランニング検証」は、「健幸ポイント実験」を通じて得られた歩行者のデータや、イベント・店舗・立地等の土地利用データを組み合わせ、歩行空間沿道のオープンスペースを活用したイベントの開催や休息施設の整備などで歩行回遊の促進につなげる試みである。

当実験には214名が参加し、このプロジェクトが健康づくりへのきっかけになると回答した参加者が全体の8割にのぼっている。

なお、この実験ではプロジェクト間の連携として、アプリ「さつチカ」及び都心版データプラットフォームから地下の移動データ等の提供を受けて実施しており、相互のデータ利活用に役立っている。

２．オープンデータの推進状況

(1) 札幌市オープンデータ推進方針の策定

札幌市は、札幌市 ICT 活用戦略に基づいてオープンデータに関する取組方針を示すため、平成 29 年 11 月、「札幌市オープンデータ推進方針」を策定した。

同方針は、札幌市が保有する情報をより容易に入手し、自由にコンピュータへの読み込みを通じた利用ができるようにすることで、市民生活の向上や経済の活性化等に寄与するための基本的な考え方を示したものである。

札幌市における官民データ活用の基盤となる方針を定めたもので、この方針に基づいて、以下の「札幌市オープンデータ推進ガイドライン」の策定へと繋がっている。

(2) 札幌市オープンデータ推進ガイドラインの策定

札幌市職員のオープンデータに関する理解を促し、全庁的にオープンデータを推進するため、平成 30 年 1 月、「札幌市オープンデータ推進ガイドライン」を策定した。

同ガイドラインは、庁内各部署が自主的にオープンデータへの対応を行えるよう、オープンデータの公開に取り組む際の疑問を解消するための手引としての性格を有している。

内容は、オープンデータの定義やオープンデータ推進の基本原則といった基礎的なものから、データの作成要領（CSV、文書データ、地理空間情報、PDF、メタデータ）を具体的に示すとともに、ライセンスに係る内容までが記載されており、各部署の自主的な取組みを促進する内容となっている。

(3) DATA-SMART CITY SAPPORO の開設

札幌市オープンデータ推進方針に沿い、前記の札幌市 ICT 活用プラットフォームに集積したデータを広く公開し、市民が気軽にオープンデータに触れ、活用できる環境を提供するため、平成 30 年 1 月、ウェブサイト「札幌市 ICT 活用プラットフォーム DATA-SMART CITY SAPPORO」が開設された。

DATA-SMART CITY SAPPORO は、インフルエンザ、冬季道路情報等、日常生活に役立つ情報コンテンツや、保育園情報等、市民目線でまとめた情報コンテンツを提供するとともに、企業・大学等のニーズに応える分析データの提供、複数の企業から提供された購買データ等をその企業間で共用し、比較・分析できる環境の整備を特徴としている。

図表Ⅶ-2-1　DATA-SMART CITY SAPPORO のウェブサイト

出典）Web サイト「DATA-SMART CITY SAPPORO」

主な機能としては、収集された様々なデータを防災、人口、都市計画など、12 のグループに分類・提供し、必要なデータを簡単に見つけてダウンロードすることができる「データカタログ機能」と（2019 年 3 月 7 日現在、計 178 件のデータセットを公開）、各種データを分析し、人口動態やインフルエンザの流行状況などを地図やグラフで分かりやすく表示する「ダッシュボード機能」が提供されている。

図表Ⅶ-2-2　DATA-SMART CITY SAPPORO の主な機能（データカタログ）

出典）Web サイト「DATA-SMART CITY SAPPORO」

図表Ⅶ-2-3　DATA-SMART CITY SAPPORO の主な機能（ダッシュボード）

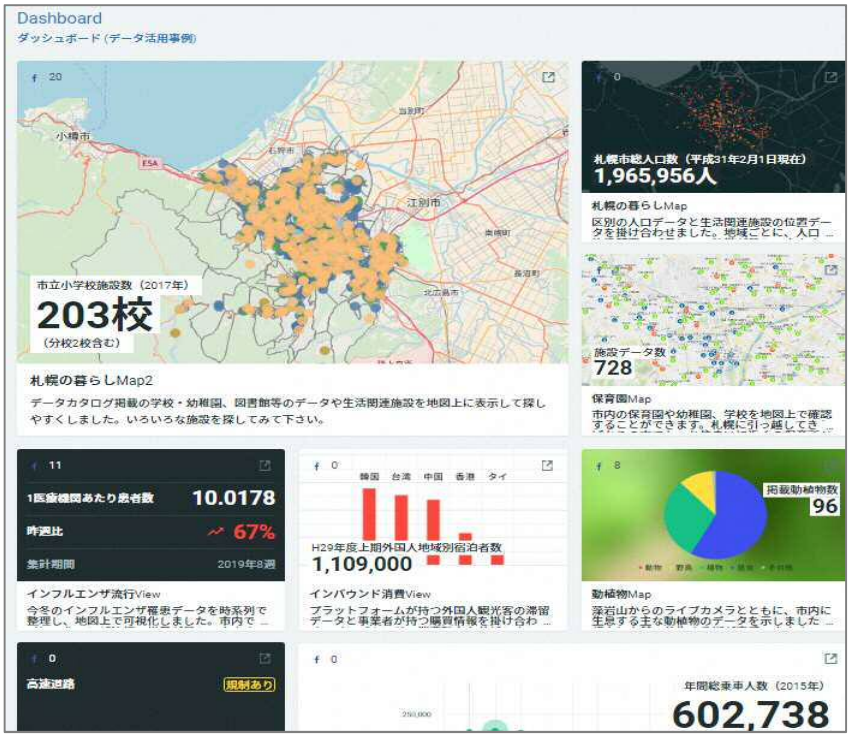

出典）Web サイト「DATA-SMART CITY SAPPORO」

３．民間の動き

(1) 北海道オープンデータ推進協議会の活動

一般社団法人北海道オープンデータ推進協議会(HODA)は、北海道でのオープンデータの普及・利活用に取り組むために設立された組織であり、オープンデータ・ビッグデータの利用促進に関する調査等を行い、普及啓発活動を行っている。

同協議会は、行政や公的機関、民間企業が持つデータをオープンデータとして再利用可能な形で公開し、市民・企業が利用することで、まちづくりに便利なツールを自ら生み出せるようにするため、「北海道オープンデータプラットフォーム」（HODaP）を開設し、運営している。

オープンデータを公開するプラットフォームを持たない自治体でも､HODaP を活用することで、データを公開することが可能であり、こうした場を無償で提供している。

平成 31 年 2 月末現在では、オープンデータを公開している自治体数は 8 組織にとどまっている。道内自治体の多くはオープンデータに対する取組意識が低いことや、どの自治体もデータの公開に係る窓口が一元化されておらず、特に利用価値の高い GIS データなども、なかなか提供されないことがこの要因であり、今後の増加が期待される。

図表Ⅶ-3-1 北海道オープンデータプラットフォーム（HODaP）のウェブサイト

出典）Web サイト「北海道オープンデータプラットフォーム」

(2) シビックテックの動き

オープンデータの推進を図る上では、自身の生活や事業活動にデータを生かし、使いやすい形を作り上げていく市民の取組がその後押しとなるが、札幌においても、市民の立場でデータの活用を進める動きがみられている。

Code for Sapporo は、市民レベルでオープンデータの活用を進める全国組織 Code for Japan の札幌版と言える組織であり、これまでに、オープンデータを活用した「保育園マップ」を作成、公開している。

市民ニーズの高いサービスを市民自らが開発し、提供していく取組は、シビックテックとよばれ、昨今注目を浴びているが、札幌においてもこうした動が既にみられており、今後の広がりが期待される。

札幌市と大学、民間団体、企業が連携し、オープンデータの普及啓発に向けたイベント「オープンデータ・ワールド」（2018 年 10 月、NoMaps の一環として開催）の開催や、「インターナショナル・オープンデータ・デイ」への参加など、シビックテックの普及に向けた取組も進められている。

４．札幌市における ICT 活用に係る課題

(1) ICT 活用戦略の目標の明確化（検証可能な形に具現化）

札幌市 ICT 活用戦略が目標に掲げた「Sapporo Value（札幌の価値）の創造と向上」を、より具体的に、検証可能な形に明確化することが必要である。

「現状の何が、どう変わり、どんな姿になることが Sapporo Value（札幌の価値）を創造し、向上させたことになるのか」といった視点で、目標の再定義が必要である。

(2) 市民が利便性を体感・可視化できる ICT 政策の推進

上記を踏まえ、市民が ICT 活用により、利便性を体感し、成果が見える ICT 政策の推進が必要である。

札幌市 ICT 活用プラットフォームに係る実証実験では、除雪など、市民生活に密接したテーマでの実証が行われており、こうした事業を施策化することや、キャッシュレス、マイナンバーの活用、行政手続のオンライン化等、利便性の向上につながる施策の推進が求められている。

(3) 市民の ICT 環境、ニーズへの対応

アンケート調査の結果明らかになった、「防災」に対する市民の関心の高まりや、スマートフォンによるインターネット利用者が他の機器による利用者を抑えて最多となった現状等、市民の ICT 環境やニーズに対応した施策の推進が求められている。

(4) オープンデータへの取組の加速化

札幌に対しては、国、道、民間のいずれからもオープンデータへの取組を加速化させることに対する期待が大きい。

特に民間からは、庁内にある膨大な情報の棚卸しの必要性、データの量的・質的拡充、データをより効果的・効率的に活用できるようなデータ形式での提供、迅速な対応といった要請も強い。

このため、上記の課題を解決し、DATA-SMART CITY SAPPORO をより魅力的なものとし、オープンデータによる市民生活や企業活動の活発化につなげていくことが求められている。

(5) 札幌市 ICT 活用プラットフォームの運営スキームの確立

札幌市 ICT 活用プラットフォームは官民連携の下で運営されることが望まれているが、マネタイズを含む運営手法、運営体制の確立が急務である。

(6) 実証成果の実用化、自走化

札幌市 ICT 活用プラットフォームに係る複数の実証実験が行われているが、この実証成果を有効に活用し、実用化、自走化につなげることが求められている。

Ⅷ　市町村計画策定の検討に向けた諸条件の整理及び分析

１．札幌市 ICT 活用戦略の改定及び官民データ活用推進計画の策定要否の検討に資する情報整理

前章までに記した各調査結果の中から、今後、札幌市 ICT 活用戦略の改定及び札幌市版官民データ活用推進計画の策定に係る要否を検討する際に有効な材料となる情報を以下に整理する。

(1) ICT 技術・サービスの動向

・AI、IoT 等の情報関連技術の開発・普及が急速に進展している。
・Society5.0、データ駆動型社会等、ICT を活用することで社会変革を促し、快適で競争力の強い国づくりを進める構想が進められている。
・キャッシュレス等、生活に身近な分野における ICT 活用が進む見通しである。

(2) 国の動向

・平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が制定され、市町村に「官民データ活用推進計画」の策定の努力義務が課された。
・国は、市町村に対し、官民データ活用推進計画の促進のため、策定手引や施策事例集を提供するとともに、地域の実情に応じたスモールスタートを推奨している。
・平成 31 年 2 月、「デジタル手続法案」が取りまとめられた。これにより、ICT を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化がより一層重要となっている。
・マイナンバーカードの用途拡大につながる動きがみられる。
・ICT 政策の推進及びオープンデータの推進に対する札幌への期待が大きい（ヒアリングによる）。

(3) 北海道の動向

・北海道は、平成 30 年 3 月、北海道版の官民データ活用推進計画となる「北海道 ICT 利活用推進計画」を策定した。
・道の計画では KPI を設定しており、この達成には札幌市による施策推進が不可欠である。
・札幌市の現戦略の改定にあわせて官民データ活用推進計画を作成するのは効率的とのアドバイスあり（ヒアリングによる）。

(4) 他自治体の動向

・平成 31 年 1 月現在、全国 26 の自治体が官民データ活用推進計画を策定済である。
・大阪市は、ICT 環境の変化や「官民データ活用推進基本法」を受け、策定から僅か 2 年の「大阪市 ICT 戦略」を見直し、平成 30 年 3 月、大阪市版官民データ活用推進計画となる「大阪市 ICT 戦略 第 2 版」を策定した。
・横浜市は、議員の提案により、「横浜市官民データ活用推進基本条例」（平成 29 年 3 月 28 日施行）を制定した。
・横浜市は、2025 年を想定して平成 22 年度に策定した「横浜市情報化の基本方針」の第 1 部「情

報化ビジョン」はそのままに、第 2 部「実行計画」（H30～33 年度の 4 ヶ年間）に相当する部分を策定し、「横浜市官民データ活用推進計画」として位置付けた。

(5) 札幌市民の ICT 活用状況・活用意向（アンケート調査による）

・インターネットの利用頻度、SNS 利用者の割合は 3 年前に比べ、増加している。
・インターネット利用者のうちスマートフォン利用者が 8 割を占め、3 年前に最多だったパソコンを凌ぐ存在となった。
・行政サービスのオンライン化の推進を肯定する市民が 7 割以上を占めている。
・防災に係る情報の提供に対するニーズが 3 年前に比べ大きく高まっている。

(6) 関係機関・団体・識者の意見（ヒアリング調査による）

・札幌をどんな街にするかという大方針を立て、それに基づいて、ICT をどう使うかというアプローチが重要。
・ICT 政策のゴールを明確化し、検証可能な形にすることが必要。
・札幌市はオープンデータの活用において、先進的でナンバーワンになる可能性がある。
・オープンデータを進めるためには、行政内部のデータの棚卸しと公開しやすい体制づくりが急務。
・産業視点は評価できるが、ICT を活用する市民の視点に立った政策が不足している。

(7) 札幌市の ICT 政策の状況

・札幌市 ICT 活用戦略に位置付けられた「具体的に実施する事業」は、平成 31 年度を終了年度とするものであり、平成 31 年度中に、32 年度以降の事業の検討を行う必要がある。
・上記にあわせ、イノベーション・プロジェクトについても、事業成果の総括と今後の推進方針・事業内容を検討する必要がある。

２．札幌市 ICT 活用戦略の改定及び官民データ活用推進計画の策定要否に係る提言

上記の通り、札幌市 ICT 活用戦略の策定から 2 ヶ年を経過した現在、ICT に係る技術開発の進展、サービスの多様化が進み、国においては Society5.0 やデータ駆動型社会を構想しつつ、その実現に資する官民データ活用推進やデジタル・ガバメントの推進が図られている。

一方、札幌市民のインターネット利用頻度や SNS 利用者が増加し、スマートフォン利用の日常化が進んでいる。昨秋には北海道胆振東部地震とブラックアウトを経験し、これらが防災情報の拡充を望む声の増加につながったと考えられ、その対策も必要となっている。

札幌市 ICT 活用戦略の公表後、直ちに札幌市 ICT 活用プラットフォーム事業に着手し、オープンデータに係る官民連携プロジェクトを進めてきた札幌市に対し、複数の事業者がオープンデータ活用の面で札幌が先進地になる可能性を指摘しているとともに、国からもその推進に期待する声があがっている。

オープンデータや ICT を有効に活用できる市民や職員の育成、シビックテックなど市民の自発的な活動を促し、支援する取組も必要である。

また、消費税の増税を目前に控え、キャッシュレス社会の到来に向けた方策や課題の検討、個人情報の保護、セキュリティの強化も望まれている。

このように、札幌市 ICT 活用戦略の策定から 2 年の間に札幌市を取り巻く内外の環境が大きく変化していることを踏まえ、札幌市 ICT 活用戦略の「具体的に実施する事業」の平成 32 年度以降の計画を策定する機に合わせ、札幌市 ICT 活用戦略を改定し、策定努力を課されている「官民データ活用推進計画」の策定を行うことを提言する。

３．計画の策定手法についての提言

(1) 策定手法のパターン

札幌市 ICT 活用戦略を改定し、同時に、札幌市版「官民データ活用推進計画」を策定する場合、現行の「札幌市 ICT 活用戦略」との関係性の整理が必要であるが、具体的な策定パターンとして下記の２つの形態が考えられ、各々、下表のような性質を有する。

図表Ⅷ-3-1　官民データ活用推進計画の策定パターン

策定パターン	性質
1　ICT活用戦略に加え、官民データ活用推進計画を別個に策定 横浜市は本パターンに分類 （実質的には下記２に該当）	【長所】 ●長期的視点になじむ「戦略」と、短期的な取組みを描く「計画」を、互いの対象期間に影響されることなく柔軟に展開しやすい ●「戦略」に比べて「計画」は見直しや改定の頻度が高いと考えられるが、計画の改定を行いやすい 【検討・対策を要する点】 ●ICT活用に関して複数の計画等が存在することとなるため、策定及び管理が煩雑となる ●「戦略」と「計画」の整合性の保持について、より慎重な対応が必要
2　ICT活用戦略の中に官民データ活用推進計画の内容を反映し、一体化 大阪市は本パターンに該当	【長所】 ●「戦略」と「計画」の整合性を確認しやすい ●「戦略」と「計画」の一体的展開について、より強く意識できる 【検討・対策を要する点】 ●官民データ活用と直接関係しない計画も混在する形となる点に配慮が必要

【パターン 1】札幌市 ICT 活用戦略（改定）と官民データ活用推進計画を別個に策定する手法

本パターンは、2 つの戦略及び計画を別個に策定するもので、「戦略」において長期的視点からビジョンや目標を描き、一方、「計画」はビジョンを達成するための施策や事業を位置付ける形となる。

「計画」は「戦略」に比べて期間が短いため、改定する機会が「戦略」に比べて多いと考えられるが、両者が別個のドキュメントであるため、「計画」のみを改定すればよく、柔軟な対応が期待できる。

一方、別個のものであるが故に、策定に際して両者の整合性を取ることに慎重な対応が求められることや、進捗管理が煩雑になるといった点に留意が必要となる。

平成 31 年 1 月時点で官民データ活用推進計画を策定している 26 自治体のうち、このパターンに該当するのは 4 自治体である。既述の通り、横浜市はこのパターンに分類されているが、実態としては、「横浜市官民データ活用推進計画」は「横浜市情報化の基本方針」の第 2 部的位置づけであり、純粋に本パターンに該当するものとはいえない。

【パターン 2】札幌市 ICT 活用戦略（改定）と官民データ活用推進計画を一体的に策定する手法

本パターンは、「戦略」と「計画」を一体で策定し、1 つのドキュメントとして取りまとめる手法である。

策定に際してビジョンと計画の整合性を取りやすく、ドキュメントも 1 つであるため、進捗管理の煩雑さが少ない点が長所である。

一方、一体化されているが故に、官民データ活用との直接的な関係が薄い計画も混在する形となることや、「計画」部分のみを改定したい場合に、「戦略」の改定にも影響を与えることになる点に留意が必要である。

官民データ活用推進計画を策定している 26 自治体のうち、最大の 15 自治体が本パターンに該当し、既述の通り、大阪市はこのパターンに該当する。

(2) 策定手法に関する提言

上記の通り、計画の策定パターンは 2 通り考えられるが、札幌市においては、パターン 2、つまり、札幌市 ICT 活用戦略の改定と官民データ活用推進計画の策定を一体で行う手法の採用を提言する。

パターン 2 を推奨する理由は、「戦略」と「計画」の一体性の確保に大きなメリットがあることに加え、検討を要する点も実態としては必ずしも短所にはならないと考えられるためである。

国は、自治体版「官民データ活用推進計画」の策定にあたって地域の実情を反映した計画とすることを求めており、「官民データの活用」の部分を狭義に捉える必要がないことから、「戦略」と「計画」の一体化によって官民データ活用との直接的な関係が薄い内容が含まれることが問題視されることはないと考えられる。

さらに、大阪市はパターン 2 による策定方法を採用したが、現在の札幌と同様、計画を策定して僅か 2 年での計画更新となった。2 年間という短い期間であっても、ICT を取り巻く環境は変

化が激しく、計画はもとより、長期を見通したビジョンも絶えず見直しが必要であり、両者が一体化した計画のうち一部分のみを改定する形が必ずしも現実的とは言えない面がある。

このように、パターン２は、その長所に加え、短所が少なく、札幌市と同様の環境にある大阪市において採用実績がある点等を考慮し、札幌市においてはパターン２による計画策定を提言するものである。

４．計画策定時に留意すべき事項

(1) 市民目線の重視

ICT やデータを活用することで、利便、快適、簡単、迅速、低廉など、市民が皮膚感覚でそのメリットを感じられるような ICT 活用の方法を検討し、計画に反映することが重要である。

(2) 明確なゴール設定

ICT 及びデータの活用によって札幌がどのように変化し、どういった姿になることを目指すのか、明確なゴールを設定し、それを検証可能なものとすることが必要である。

(3) 事業成果の検証と可視化

目標の達成に向けて実施する個別事業については、数値目標とスケジュールを明示し、定期的な検証を行いつつ、成果を可視化できるようにすることが重要である。

(4) 柔軟な計画の見直し、変更、修正の徹底

札幌市 ICT 活用戦略策定から 2 ヶ年を経た現状が物語るように、ICT に係る技術、サービス、制度、デバイス等は非常に変化が激しく、中長期を見通すことは非常に困難になっている。このため、環境変化に応じて、策定した計画の見直し、変更、修正を柔軟に行うことが必要であり、それに向けた理解の醸成と体制の構築を行うことが必要である。

(5) モバイルファーストへの対応

市民アンケート調査の結果、市民がインターネットに接続する際のデバイスとしてスマートフォンが最も多く利用されており、前回調査で最多であったパソコンを凌ぐ存在となっていることが把握された。スマートフォンの普及はさらに進むものと考えられることから、情報、データ、アプリケーションの提供等にあたっては、モバイルファーストを意識することが必要である

(6) 市民との協働及び人材の育成

シビックテックをはじめ、ICT 及びデータの活用を図る上では、市民との協働が極めて重要となる。市民の自発的な活動の促進につながるオープンデータの提供や活動を支援し、さらには、プログラミングやデータ利活用に係る教育・研修の機会を市民・市職員双方に創出するなど、データの使い手と作り手の育成を進めることが重要である。

(7) オープンデータの積極推進

札幌市のオープンデータ推進に対しては、国・道・民間のいずれにからも期待が大きく、引き続き重点的に対応していくことが望まれる。データを有する原課がデータを公開しやすくする仕組みや手法を検討するとともに、担当人材の教育・研修を充実させることも必要である。

(8) ICT 及びデータ活用に係る産業の振興

企業経営や事業へのデータ活用、実証実験の支援、実証実験成果を生かした事業化、自走化の

支援等、ICT 及びデータ活用による産業の振興を図ることが必要である。企業のニーズに対応したデータの公開や情報の提供を進めるほか、企業からの事業提案の受入れや実証環境の提供、商品・サービスのプロトタイプの試験使用での協力等を行うことが期待される。

(9) 個人情報保護、セキュリティの強化

「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」が例示している項目の中には「セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保」が位置付けられているが、現行の札幌市 ICT 活用戦略ではこれに該当する項目の記載が十分ではないと思われるため、検討が必要である。

(10) 庁内推進体制の整備

ICT の活用は、庁内各部門に関係するものであり、とりわけ、オープンデータやセキュリティ対策等は、各部門横断的な理解と対応が必要である。さらに、ICT 関連施策の進捗管理を行う際にも、庁内の推進体制が機能する必要がある。

札幌市 ICT 活用戦略においても、「戦略的に情報政策を統括する体制の構築」が謳われているが、これをより強化するともに、役割、権限を明確にし、連携が機能する体制を構築する必要がある。

５．計画の構成案

(1) 現行の札幌市 ICT 活用戦略と「策定の手引」の構成との比較

札幌市 ICT 活用戦略と「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」に示された計画の構成及び基本的な方針に係る 5 つの柱との対応関係を整理すると下図の通りであり、両者はほぼ対応していると言える。

図表Ⅷ-5-1　札幌市 ICT 活用戦略と策定手引の構成の比較

	「札幌市ICT活用戦略」の構成
第１章	札幌市とICT １．札幌におけるICTの意味 ２．ICT活用に係るこれまでの札幌の取組 ３．ICT企業の集積 ４．クリエイティブ産業の発展
第２章	戦略策定に当たって １．戦略策定の趣旨 ２．戦略の位置付け
第３章	戦略策定の背景 １．ICTに係る技術・サービス動向 ２．ICTに係る国の動き ３．札幌市民のICT活用状況とICT活用に関する意識 ４．ICT活用に係る札幌の強み ５．ICTを活用する上での札幌の課題
第４章	戦略の基本方針 １．戦略の目標 ２．イノベーション・プロジェクトときほん施策 ３．戦略推進に当たっての視点 ４．成果指標
第５章	イノベーション・プロジェクト １．位置付け ２．構成 ３．具体的な取組
第6章	基本施策 1-1 暮らしの質の向上（生活） 1-2 安全・安心の実現（生活） 2-1 産業の振興（経済） 2-2 多様な雇用と働き方の創造（経済） 3 人材の育成（教育） 4 効率的で信頼される行政（行政）
第7章	主要事業一覧
第8章	戦略の推進に向けて １．戦略的に情報政策を統括する体制の構築 ２．他機関との連携 ３．産学官連携による進捗管理 ４．技術の進歩や環境の変化に合わせた柔軟な推進

	「市町村官民データ活用推進計画策定の手引き」が示した構成
1	○○市の現状及び課題
2	○○市官民データ活用推進計画の目的
3	○○市官民データ活用推進計画の位置付け
4	○○市官民データ活用推進計画の基本的な方針
5	官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針
6	官民データ活用の推進に係る個別施策
7	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

出典）札幌市「札幌市 ICT 活用戦略」
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」

図表Ⅷ-5-2　札幌市 ICT 活用戦略（第 6 章基本施策）と策定手引（基本施策の 5 本柱）構成の比較

	「札幌市ICT活用戦略」の基本施策の概要
第6章	基本施策 1-1 暮らしの質の向上（生活） (1) 情報提供・情報発信の強化 (2) 手続き・申請・農夫の簡素化 (3) 健康・福祉サービスの充実 (4) 子育て支援の充実 (5) 交通サービスの充実 (6) 雪対策の充実 (7) エネルギー対策の強化 (8) SAPICAの多目的利用 1-2 安全・安心の実現（生活） (1) 災害情報の収集・発信・伝達の強化 (2) 災害時の情報提供に向けた官民連携の促進 (3) 消防と医療の連携 (4) ICTを活用した医療情報分析の推進 (5) 都市インフラの効率的な管理・運営 2-1 産業の振興（経済） (1) ICT産業の振興 (2) ICTの活用による多様な産業の付加価値向上の支援 (3) ICTを活用した観光の振興 (4) ビジネスアイデアの創出と事業化支援 (5) 起業・創業の支援 (6) 実証実験と連携した新たな事業創出の支援 2-2 多様な雇用と働き方の創造（経済） (1) テレワークの推進 (2) 誘致・集積の促進 (3) UIJターンの促進 (4) 「札幌市図書・情報館」における各種支援の実施 3 人材の育成（教育） (1) 学校におけるICT活用環境の整備 (2) ICTを活用した教育カリキュラムの開発 (3) 情報モラル教育の実施 (4) ICTの活用に伴う教職員の支援 (5) 市民まちづくり活動の支援 (6) オープンデータの活用による市民協働の促進 (7) ICT活用をリードする人材の育成 (8) 「札幌図書・情報館」における情報提供 4 効率的で信頼される行政（行政） (1) 情報システムの整備におけるセキュリティ対策の実施 (2) マイナンバー制度を活用した手続きの簡素化 (3) 情報提供・発信及び活用の強化 (4) さまざまな人々や利用環境への対応 (5) 産学官連携によるICT活用戦略の推進 (6)オープンデータの推進

	「市町村官民データ活用推進計画策定の手引き」が示した基本的な方針に係る５つの柱
1	手続における情報通信技術の利用等
2	官民データの容易な利用等
3	個人番号カードの普及及び活用
4	利用の機会等の格差の是正
5	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等

	「市町村官民データ活用推進計画策定の手引き」が示した構成
1	○○市の現状及び課題
2	○○市官民データ活用推進計画の目的
3	○○市官民データ活用推進計画の位置付け
4	○○市官民データ活用推進計画の基本的な方針
5	官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針
6	官民データ活用の推進に係る個別施策
7	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

出典）札幌市「札幌市 ICT 活用戦略」
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」

(2) 改定版戦略の構成案

札幌市 ICT 活用戦略を改定し、札幌市における官民データ活用推進計画を兼ねる場合の内容構成を次の通り提案する。

図表Ⅷ-5-3　改定版戦略の構成案

第 1 章　戦略の改定にあたって
1　戦略**改定**の趣旨
2　戦略の位置付け
3　戦略の期間

第 2 章　札幌市を取り巻く ICT 活用の状況
1　札幌市 ICT 活用戦略の推進状況
2　イノベーション・プロジェクトの推進状況
3　市民・民間における ICT 活用の状況
4　札幌市民の ICT 活用に係る意向（アンケート調査結果）

第 3 章　戦略の改定にあたって留意すべき事項
1　データ利活用の促進に対する期待
2　ICT に係る技術の進歩
3　ICT デバイスの多様化と普及
4　ICT やデータを活用できる人材の育成
5　情報セキュリティの強化
6　ICT 及びデータ活用時代における行政のあり方の模索

第 4 章　戦略の基本方針
1　戦略の目標
2　戦略の推進によって変わる札幌の姿

第 5 章　重点プロジェクト
1　重点プロジェクトの意義
2　重点プロジェクトの内容

第 6 章　基本施策
1　市民生活の質の向上
2　安全・安心の確保
3　ICT 及びデータ活用による都市活力の向上
4　ICT 及びデータ活用能力の向上
5　スマート行政の推進

第 7 章　戦略の推進に向けて
1　推進体制
2　市民・企業・大学等との連携
3　進捗管理
4　戦略の改定

(3) 改定版戦略の詳細

前記構成案の各章について、記載すべき内容とポイントを詳述する。

①「第 1 章　戦略の改定にあたって」における記載内容

第 1 章は、現行 ICT 活用戦略を**改定**する意味や**改定**後の戦略の性質・性格について概説するパートであり、「戦略**改定**の趣旨」、「戦略の位置付け」、「戦略の期間」の各節で構成される。

特に、「戦略**改定**の趣旨」の節では、札幌市 ICT 活用戦略の策定からわずか 2 ヶ年しか経過していない中でなぜ戦略を**改定**する必要があるのか、その理由を明記する。

官民データ活用推進基本法の制定等、法的・制度的動向、AI・IoT・ビッグデータ等の技術及びそれらを活用したサービスの多様化、ICT 及びデータ活用による札幌市の活性化に対する期待の高まり等、戦略を**改定**する必要性が生じた背景と要因を記す。

また、「戦略の位置付け」の節では、**改定**後の戦略が「札幌市官民データ活用推進計画」を兼ねることを明記する。

②「第 2 章　札幌市を取り巻く ICT 活用の状況」における記載内容

第 2 章は、現行の札幌市 ICT 活用戦略及びそれに基づいて実施されてきた ICT 事業の推進実績を整理するとともに、市民や民間における ICT 及びデータ活用の動向、変化等を整理し、札幌が今後どこに力点を置き、どんな課題を解消すべきかを検討する際の基礎情報を纏めるパートである。

第 2 章は、「札幌市 ICT 活用戦略の推進状況」、「イノベーション・プロジェクトの推進状況」、「市民・民間における ICT 活用の状況」、「札幌市民の ICT 活用に係る意向」の 4 節で構成される。

このうち、特に「イノベーション・プロジェクト」として推進してきた「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」の構築とそれに係る各分野別プロジェクトの推進状況、オープンデータに力点を置いて ICT 活用施策を推進してきた点については、実施内容、成果、課題を詳述する。

一方、シビックテック等、民間における動きについても整理するとともに、本調査研究業務の中で実施した市民アンケート調査の結果を記載する。

③「第 3 章　戦略の改定にあたって留意すべき事項」における記載内容

第 3 章は、新戦略の目標や基本施策を検討する際に留意すべき事項を記述するパートであり、第 1 章 第 1 節「戦略改定の趣旨」で触れた内容を詳述するイメージである。

本調査研究業務を通じて実施したヒアリング調査における意見やアドバイスの内容、国が市町村官民データ活用推進計画策定の手引の中で示している「5 つの柱」の内容等を踏まえつつ、重要な項目について詳述する。

構成としては、「データ利活用の促進に対する期待」、「ICT に係る技術の進歩」、「ICT デバイスの多様化と普及」、「ICT やデータを活用できる人材の育成」、「個人情報保護と情報セキュリティの強化」、「ICT 及びデータ活用時代における行政のあり方の模索」の 6 節を想定する。

このうち、特に、「データ利活用の促進に対する期待」の節では、官民データ活用推進法の制定

という外的要因だけでなく、オープンデータの推進で札幌が優位に立つことに対する期待感等、ヒアリング調査の中で指摘があった内容についても触れることが必要である。

同様に、「ICT 及びデータ活用時代における行政のあり方の模索」の節では、デジタル・ガバメントの推進やデジタル手続法案が審議されている中で、札幌市（行政）が ICT やデータ活用を前提とした組織へと変革を遂げる必要があり、それに向けた検討・模索を続けていくことの重要性を説く必要がある。

④「第 4 章　戦略の基本方針」における記載内容

第 4 章は、新戦略の目標と基本方針を記述するパートである。現行の札幌市 ICT 活用戦略は、「Sapporo Value（札幌の価値）の創造と向上～ICT 活用のトップランナーを目指して」を目標に掲げ、価値創造と価値向上の 2 本柱を設定している。

第 1 章～3 章の整理内容を受け、この目標自体に変更を加えるか否かの検討を行うことがまず必要であり、変更を要する場合は、どういった目標設定にすべきかを再考することとなる。

「Sapporo Value（札幌の価値）の創造と向上」という目標は、枝葉に左右さることのない大きなテーマであり、必ずしも変更を要するものとは考えにくいが、その場合でも、この目標が意図するところが何であるかを理解しやすくすることは必要であり、それが第 2 節「戦略の推進によって変わる札幌の姿」の内容となる。

ヒアリング調査の中でも指摘があったように、ICT やデータの活用によって札幌がどう変わるか、どんなまちになることを望むのかというゴールの設定については、わかりやすく、検証が可能な目標の立て方をすべきであり、イメージを具現化して提示する必要がある。

例えば、ICT 及びデータの活用によって現状の生活シーンがどう変わるのか、現状と将来を対比させ、その違いをイメージしやすいよう、可能な限り具体的な内容を盛り込みつつ提示していくことが必要である。

⑤「第 5 章　重点プロジェクト」における記載内容

第 5 章は、第 4 章で設定した戦略の目標と変化のイメージをもとに、それを達成するために特に重点的に推進すべきプロジェクトについて記載する。

現行の札幌市 ICT 活用戦略における「イノベーション・プロジェクト」に該当するものであるが、札幌市 ICT 活用プラットフォームの構築と各種実証事業、オープンデータに係る取組を進めてきた中で、これらをどのように発展させるかが 1 つのポイントとなるほか、「第 3 章 戦略の改定にあたって留意すべき事項」等を踏まえつつ、それらに直接的な影響を及ぼすことが可能な事業を立案し、重点プロジェクトに位置付けていくことが必要である。

新戦略は「市民視点」を重視すべきという指摘や、市民アンケート調査結果では防災に対する市民意識の高まりが把握されたことから、これらに対応したプロジェクトの立案も検討されるべきである。

⑥「第 6 章　基本施策」における記載内容

第 6 章は、新戦略の下で展開する基本施策を位置付けるものであり、ICT 及びデータの活用に

よって、「市民生活の質の向上」、「安全・安心の確保」、「ICT 及びデータ活用による都市活力の向上」、「ICT 及びデータ活用能力の向上」、「スマート行政の推進」を各々展開することを明記し、これら 5 つの基本施策の下に、個別具体の事業内容を体系化する。

このうち、「ICT 及びデータ活用による都市活力の向上」の節には、産業の活性化や創造都市さっぽろのバージョンアップにつながる施策を位置付けるイメージである。

また、「スマート行政の推進」の節では、全庁的なオープンデータの推進、行政手続のオンライン化、利用の機会等の格差の是正、個人番号カードの普及及び活用等、国が提示した「5 つの柱」の内容に沿った個別施策を体系化する。

基本施策とその下に体系づけられる個別具体の事業については、KPI とスケジュールを明示し、評価・検証が可能な形態とする必要がある。

⑦「第 7 章　戦略の推進に向けて」における記載内容

第 7 章は、新戦略の推進手法について記述するパートであり、「推進体制」、「市民・企業・大学等との連携」、「進捗管理」、「戦略の改定」の 4 節で構成される。

このうち、「推進体制」については、特にオープンデータを全庁的に推進していくべき状況にあることや、ICT 及びデータ活用時代における行政のあり方の模索、スマート行政の推進等、これまでの行政の業務フローや体制を変える必要が生じると考えられるため、全庁的に取り組むことができる強力な推進力を有する体制が必要である。権限、予算、体制を十分に検討していく必要がある。

さらに、シビックテックへの期待や人材育成の重要性等から、市民、民間企業、大学等との連携もこれまで以上に緊密に行う必要があり、それに対応可能な推進体制を構築する必要がある。

KPI を設定した事業については、定期的に事業の振り返りを行い、成果と課題を整理し、対策を打つことが求められる。

また、現行の札幌市 ICT 活用戦略が策定からわずか 2 ヶ年で改定が検討されていることが物語るように、ICT は技術進歩や新サービスの開発提供のスピードが速く、短期間に環境が激変することも考えられる。このため、戦略や計画もそれに合わせて柔軟に見直しを行う必要がある。必要に応じて柔軟に改定や見直しを行うことを明記すべきである。

資　料　編

札幌市

ICT（インターネットなど情報通信技術）の活用に関するアンケート調査票

日頃から、札幌市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、市民の皆さまのお考えやご要望を市政に反映させるために、札幌市民1，500人の方々にご回答をお願いする調査を実施いたします。

突然のお願いで恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

折　線　　折　線

● あなたにお願いしたいこと

本アンケート調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

なお、返信用封筒は無記名でお送りください。

● 1，500人の選びかた

18歳以上の市民の皆さまの中から、無作為抽出法（くじびきのような方法）で選ばせていただきました。

● 今回お送りしたもの

本アンケート調査票、返信用封筒

● プライバシーの保護について

この調査は、皆さまから無記名でご回答いただくものであり、また、回答結果は統計的に処理し、「こういうご意見が何％」というように数値、表にまとめますので、個人のお名前が公表されることは、決してございません。

また、調査をお願いした方の名簿は、この調査以外には使用いたしません。

折　線　　折　線

【ご回答にあたって】

ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。

ご回答は、あてはまる番号に〇印をつけるか、あるいは具体的な内容をご記入ください。

記入されましたアンケート調査票は、お手数ですが、折りたたんで同封の返信用封筒に入れ、**切手を貼らずに平成３１年２月１２日（火）までに、郵便ポストへ投函**してください。

なお、返信用封筒は無記名でお送りください。

ご不明な点やお問い合わせは

札幌市まちづくり政策局 ICT 戦略推進担当部

担当　安田、工藤　まで

☎　211－2136　／　FAX　218-5109

ICT(情報通信技術)の活用について、皆さんにお聞きします

札幌市では、今日急速に広まっている ICT（インターネットなどの情報通信技術）を利用して、市民の皆さんがより迅速に正確な行政情報を入手できるよう、また、日常生活をより便利に送ることができるよう、様々な施策に取り組んでいます。

そこで、市民の皆さまが、日ごろインターネットなどの ICT をどの程度活用し、市が行っている ICT を活用した情報化施策に対してどのような意識、要望をお持ちなのかをお伺いし、今後の取組の参考とさせていただきます。

問1　**《皆さんにお聞きします》**

現在、あなたはインターネット※1を利用していますか。
次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　利用している ──→ 問1の1 へ
2　利用していない ──→ 問1の5 へ

※1　インターネット：この調査では、ホームページなどの閲覧のほか、電子メールの送受信も含む。

問1の1　**《問1で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どの程度の頻度でインターネットを利用していますか。
次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　毎日数回以上
2　ほぼ毎日（週に5日以上）
3　週に数回程度
4　月に数回程度
5　年に数回程度
6　その他（　　）

問1の2　**《問1で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どのような機器でインターネットを利用していますか。
次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　パソコン
2　従来型の携帯電話
3　スマートフォン ※2
4　タブレット型端末 ※3
5　ゲーム機
6　インターネット機能付きテレビ
7　その他（　　）
8　わからない

※2 スマートフォン：一般的な携帯電話にパソコンや携帯情報機器としての機能が追加されたもの。
※3 タブレット型端末：パソコンのようなキーボードからではなく、液晶画面にタッチすることで操作する端末機器で、携帯電話（スマートフォン）よりも大型のもの。

問1の3　**《問1で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どのような回線を使用してインターネットに接続していますか。
次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　光ファイバー回線
2　ADSL 回線
3　従来の固定電話回線
4　ケーブルテレビ回線
5　携帯電話（スマートフォン含む）・PHS
6　モバイルデータ通信
7　その他（　　）
8　わからない

問1の4　**《問1で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

以下のサービスのうち、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※4以外で、「あなたがよく利用するもの」と「現在は利用していないが、今後利用したいもの」は何ですか。
次の中から、それぞれあてはまるものに5つまで○をつけてください。
なお、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）については、問2でお聞きします。

サービス	よく利用している	現在は利用していないが今後利用したい
1 情報の検索・閲覧		
2 地図・交通情報の利用		
3 電子メールのやりとり		
4 自分でホームページやブログを開設しての情報発信		
5 電子掲示板などを利用した、不特定多数の人との情報交流		
6 市役所などの行政機関への各種申請や申込書の入手		
7 デジタルコンテンツ（動画や音楽など）の購入や有料配信サービスの利用		
8 動画投稿・共有サイトの利用		
9 オンラインゲーム		
10 ネット通信販売の利用、各種チケット・宿泊などの予約・購入		
11 ネットオークションの利用		
12 ネットバンキング・ネットトレードなどの金融・証券取引サービス		
13 在宅勤務（テレワークなど）		
14 通信教育（e ラーニングなど）		
15 その他（　　）		

※4　SNS：インターネット上で、友人・知人などとソーシャル(社会的)なコミュニケーションを取り、人とのつながりを築くことを促進するサービス。

問1の5　**《問1で「2　利用していない」と答えた方にお聞きします》**

あなたがインターネットを利用しない理由は何ですか。
次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　機器の購入費用が高いから
2　プロバイダ料などの通信費用が高いから
3　利用方法が難しそうだから
4　興味がないから
5　必要性を感じないから
6　きっかけがないから
7　個人情報の漏えいなどの安全面で不安があるから
8　その他（　　）
9　特に理由はない

問1の6　**《問1で「2　利用していない」と答えた方にお聞きします》**

今後、上記の理由が解消されれば、あなたはインターネットを利用したいと思いますか。
次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　利用したい　→　問1の7　へ
2　どちらかといえば利用したい
3　どちらかといえば利用したくない
4　利用したくない　→　問2　へ

問1の7　**《問1の6で1～3と答えた方にお聞きします》**

今後、あなたがインターネットを利用するとしたら、どのようなサービスを利用したいと思いますか。次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1　情報の検索・閲覧
2　地図・交通情報の利用
3　電子メールのやりとり
4　自分のホームページやブログを開設しての情報発信
5　電子掲示板などを利用した、不特定多数の人との情報交流
6　市役所などの行政機関への各種申請や申込書の入手
7　デジタルコンテンツ（動画や音楽など）の購入や有料配信サービスの利用
8　動画投稿・共有サイトの利用
9　オンラインゲーム
10　ネット通信販売の利用、各種チケット・宿泊などの予約・購入
11　ネットオークションの利用
12　ネットバンキング・ネットトレードなどの金融・証券取引サービス
13　在宅勤務（テレワークなど）
14　通信教育（e ラーニングなど）
15　その他（　　）

問2　**《皆さんにお聞きします》**

現在、あなたは Twitter（ツイッター）などの、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　利用している　→　問2の1　へ
2　利用したことはない　→　問2の3　へ
3　利用したことがあるが、今は利用していない　→　問2の4　へ

問2の1　**《問2で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どのような種類の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用していますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　Twitter（ツイッター）
2　Facebook（フェイスブック）
3　Google＋（グーグルプラス）
4　LINE（ライン）
5　Instagram（インスタグラム）
6　mixi（ミクシィ）
7　GREE（グリー）
8　その他（　　）

問2の2　**《問2で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どのくらいの頻度で SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　毎日数回以上
2　ほぼ毎日（週に5日以上）
3　週に数回程度
4　月に数回程度
5　年に数回程度
6　その他（　　）

問2の3

《問2で「2　利用したことはない」と答えた方にお聞きします》

あなたが SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用しない理由は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　機器の購入費用が高いから
2　通信費用が高いから
3　利用方法が難しそうだから
4　興味がないから
5　必要性を感じないから
6　きっかけがないから
7　個人情報の漏えいなどの安全面で不安があるから
8　その他（　　）
9　特に理由はない

問2の4

《問2で「3　利用したことがあるが、今は利用していない」と答えた方にお聞きします》

あなたが SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用しなくなった理由は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　通信費用が高かったから
2　利用方法が難しかったから
3　興味を感じなかったから
4　面倒になったから
5　必要性を感じなかったから
6　面白くなかったから
7　個人情報の漏えいなどの安全面で不安があったから
8　その他（　　）
9　特に理由はない

問3

《皆さんにお聞きします》

札幌市は平成 27 年度からオープンデータ※5を公開していますが、あなたは札幌市がオープンデータを下記 URL のページで公開していることを知っていましたか。また、知っていた方は、札幌市のオープンデータを閲覧または活用したことがありますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

【札幌市のオープンデータ公開ページ】
https://data.pf-sapporo.jp/

1　オープンデータを活用したことがある　→　問3の1 へ
2　オープンデータ公開ページを閲覧したことがある　→　問3の2 へ
3　活用・閲覧したことはないが、公開していることは知っていた
4　公開していることを知らなかった

※5　オープンデータ：行政などが元々持っている様々なデータを、原則どのような目的でも自由に使ってよいという条件の下、コンピュータを使ったより多様な活用方法にも対応した形式で、インターネット上に広く公開する取組。

問3の1　**《問3で「1　オープンデータを活用したことがある」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、どのようなことにオープンデータを活用しましたか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　仕事・ビジネス（マーケティングなど）
2　学術的な研究
3　教育目的での活用（学校の課題・教材など）
4　町内会などの地域活動
5　趣味・教養
6　その他（　　）

問3の2　**《皆さんにお聞きします》**

あなたは、どのような分野のデータが公開されれば活用してみたいと思いますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　防災
2　人口
3　都市計画
4　交通
5　経済・観光
6　教育・文化・スポーツ
7　保健・福祉
8　子育て
9　環境
10　建設
11　上下水道
12　その他（　　）

問3の3　**《皆さんにお聞きします》**

前の問3の2で選択した分野について、市に具体的に公開してほしいデータがあればお書きください。

自由記載

問4　**《皆さんにお聞きします》**

あなたはマイナンバーカードを持っていますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　持っている　→　問5　へ
2　持っていない　→　問4の1　へ

問4の1　**《問4で「2　持っていない」と答えた方にお聞きします》**

あなたがマイナンバーカードの交付を受けていない理由は何ですか。該当するものにいくつでも○をつけてください。

1　利用したいサービスがないから
2　他の身分証明書（運転免許証など）が既にあるから
3　申請やカードの受け取りのために窓口を訪れるのが難しいから
4　個人情報保護などのセキュリティが不安だから
5　その他（　　）

問4の2　**《問4で「2　持っていない」と答えた方にお聞きします》**

国においてはマイナンバーカードを活用した様々なサービスについて検討しておりますが、どのようなサービスがあればマイナンバーカードを持ちたいと思いますか。該当するものにいくつでも○をつけてください。

1　各種行政手続のオンライン申請
2　健康保険証としての利用
3　交通系ICカードとしての利用
4　電子マネーカードとしての利用
5　各種会員証としての利用
6　各種ポイントカードとしての利用
7　サービスの有無にかかわらず持つつもりはない
8　その他（　　）

問5　**《皆さんにお聞きします》**

あなたはキャッシュレス決済※6を利用していますか。該当するものに1つ○をつけてください。

※問5～問5の4において、地下鉄やJR、バスなどの公共交通機関における支払は「キャッシュレス決済」に含めないものとします。

1　利用している　→　問5の1　へ
2　利用していない　→　問5の4　へ

※6　キャッシュレス決済：紙幣や硬貨を使わず、ICカードやスマートフォンなどを使って支払を行う仕組み。

問5の1

《問5で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》

あなたは、キャッシュレス決済をどのくらいの頻度で利用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　ほぼ毎日（週に5日以上）
2　週に数回程度
3　月に数回程度
4　年に数回程度
5　その他（　　）

問5の2

《問5で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》

あなたは、どのような支払にキャッシュレス決済を利用していますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　店舗での支払い（コンビニ等での買い物、飲食店の支払など）
2　インターネットショッピング
3　公共料金や税金の支払い
4　その他（　　）

問5の3

《問5で「1　利用している」と答えた方にお聞きします》

あなたは、どのような方法でキャッシュレス決済を利用していますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　クレジットカード
2　デビットカード
3　QR コード決済（ラインペイ、ペイペイ、ウィーチャットペイ、アリペイなど）
4　SAPICA（サピカ）
5　SAPICA（サピカ）以外のカード（Kitaca、Suica、WAON、nanaco、楽天 Edy など）
6　スマートフォンの NFC 機能（おサイフケータイ、Apple Pay など）
7　その他（　　）

問5の4

《問5で「2　利用していない」と答えた方にお聞きします》

あなたがキャッシュレス決済を利用しない理由は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　必要性を感じないから
2　現金でないと信用できないから
3　預金残高やチャージ金額などの管理が難しいから
4　無駄遣いをしそうだから
5　スマートフォン等の操作や手続などが難しいから
6　その他（　　）
7　特に理由はない

問6　**《皆さんにお聞きします》**

札幌市が実施している情報化の取組のうち、「あなたが知っているもの、聞いたことがあるもの」と、そのうち「あなたが過去1年間に実際に利用したことがあるもの」はどれですか。
次の中から、それぞれあてはまるものにいくつでも○をつけてください。

札幌市の情報化施策	知っている 聞いたことがある	過去1年間に実際に利用したことがある
1　ホームページ		
2　コールセンター		
3　公共交通 IC カード「SAPICA(サピカ)」		
4　税の電子申告		
5　電子入札		
6　公共施設予約システム(スポーツ・文化施設など)		
7　図書貸し出しの予約・検索システム		
8　えきバスナビ(公共交通案内)		
9　申請書・届出書ダウンロードサービス		
10　公園検索システム		
11　公文書検索システム		
12　公共施設での ICT 講座		
13　上記の中に、知っているもの、利用したことがあるものはない		

問7　**《皆さんにお聞きします》**

札幌市が実施している情報化の取組のうち、「あなたが『便利』あるいは『評価できる』と感じるもの」と「今後、あなたが札幌市に力を入れてほしいと感じるもの」はどのようなものですか。
次の中から、それぞれあてはまるものに3つまで○をつけてください。

札幌市の情報化施策	便利・評価できる	力を入れてほしい
1　各種申請・申告・届出手続のオンライン化		
2　電子マネーによる公共料金・税などの支払い		
3　ホームページによる情報提供		
4　動画サイトなどを活用した情報提供		
5　公共施設での ICT 講座の開催など、学習機会の提供		
6　子どもに対する ICT 教育の実施(安全・マナーなど)		
7　市民活動への ICT 活用支援		
8　個人情報保護の強化		
9　その他(　　)		

問8　**《皆さんにお聞きします》**

あなたは、札幌市の行政情報を主にどのような方法で入手しますか。
次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1　広報さっぽろ
2　市のホームページ ──────→ 問8の1 へ
3　市以外のホームページ
4　コールセンター
5　ポスター、パンフレットなどの印刷物
6　回覧板
7　区役所などの窓口
8　新聞、タウン誌
9　テレビ、ラジオ
10　家族、知人
11　Twitter（ツイッター）や Facebook（フェイスブック）などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
12　その他（　　）
13　特になし

問8の1　**《問8で「2　ホームページ」と答えた方にお聞きします》**

あなたは、札幌市のホームページからどのような情報を入手していますか。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1　イベント・催し	2　公共施設
3　市の計画・施策	4　市の財政・組織
5　市の統計・調査	6　相談窓口
7　納税・税の申告	8　福祉サービス
9　保険・医療	10　子育て
11　公園・緑地	12　学校教育
13　生涯学習	14　防災
15　ごみ・リサイクル	16　環境保全・公害
17　上下水道	18　公共交通
19　除排雪	20　市議会・選挙
21　その他（　　）	
22　特になし	

問8の2　**《問8で「2　ホームページ」と答えた方にお聞きします》**

あなたが、今後、札幌市のホームページでの情報提供において、さらに力を入れてほしいと感じる情報を教えてください。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1　イベント・催し	2　公共施設
3　市の計画・施策	4　市の財政・組織
5　市の統計・調査	6　相談窓口
7　納税・税の申告	8　福祉サービス
9　保険・医療	10　子育て
11　公園・緑地	12　学校教育
13　生涯学習	14　防災
15　ごみ・リサイクル	16　環境保全・公害
17　上下水道	18　公共交通
19　除排雪	20　市議会・選挙
21　その他（　　）	
22　特になし	

問8の3　**《問8で「2　ホームページ」と答えた方にお聞きします》**

札幌市のホームページについてどのように思いますか。
あなたの考えに最も近いものに3つまで○をつけてください。

1　デザインがよく見やすい	2　デザインが悪く見づらい
3　必要な情報を探しやすい	4　情報を探すのに時間がかかる
5　情報の量が十分である	6　欲しい情報が不足している
7　情報内容がわかりやすい	8　情報内容がわかりづらい
9　最新の情報が得られる	10　情報内容が古い
11　その他（　　）	
12　特になし	

問9　**《皆さんにお聞きします》**

市役所への申請手続や施設の利用申込などが、インターネットなどを通じてできるようになる行政サービスのオンライン化について、あなたはどのように考えますか。
次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1　推進すべきである
2　推進してもよいが、慎重に進めるべきである
3　現状で十分である
4　その他（　　）
5　わからない

問9の1 **《皆さんにお聞きします》**

問9でそのように回答した理由は何ですか。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1 暮らしが便利になるから
2 行政経費の削減につながるから
3 紙使用量の削減により環境保全になるから
4 個人情報漏えいの不安があるから
5 行政サービスのオンライン化は、市職員と市民のふれあう機会を減らすので、冷たい印象があるから
6 パソコンなどの機器の操作に不安があるから
7 オンライン化しても便利になるとは思えないから
8 システム開発費などで経費がかかるから
9 システム開発により環境に負荷を与えるから
10 ICT(インターネットなど)を活用できる人とできない人との間で不公平が生じるから
11 その他(　　)
12 特になし

問9の2 **《問9で1または2と回答した方にお聞きします》**

国や他の自治体においては様々な行政サービスのオンライン化について検討しておりますが、あなたはどのようなサービスのオンライン化を推進すべきだと考えますか。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1 税・保険料の納付
2 公共施設利用料や手数料などの支払い
3 交通運賃
4 イベント申込
5 各種手続・申請
6 入札
7 その他(　　)
8 特になし

問 10 **《皆さんにお聞きします》**

札幌市が情報化施策を進めるに当たって、あなたが札幌市に期待する ICT 活用の取組分野を教えてください。次の中からあてはまるものに1つ○をつけてください。

1 暮らしの向上(健康な暮らしの促進、新たなワークスタイル実現など)
2 安全安心なまちづくり(防災・災害情報の伝達、消防と医療の連携強化など)
3 地域経済の振興(観光など様々な産業での活用、人材育成、起業等の支援など)
4 コミュニティの活性化(情報の発信・共有の支援など)
5 行政の効率化(各種手続の利便性向上、業務効率化、セキュリティ強化など)
6 積極的な広報(わかりやすい行政情報の提供、オープンデータ化など)
7 その他(　　)
8 特になし

問 10 の1 《皆さんにお聞きします》

前の問 10 で選択した分野について、市に対して具体的にどのような取組をしてほしいと思いますか。

自由記載

問 11 《皆さんにお聞きします》

あなたは、札幌市が情報化施策を進める上で、特にどのような点に注意すべきだと考えますか。次の中からあてはまるものに3つまで○をつけてください。

1 個人情報やプライバシーの権利を保護すること
2 高齢者や障がい者など、ICT を使いこなすことが難しい方にも配慮すること
3 経済的な事情から ICT サービスを利用できない方に配慮すること
4 インターネットを利用した詐欺などの犯罪発生を防ぐこと
5 有害な情報から子どもたちを守ること
6 技術の進歩に的確に対応していくこと
7 人と人とのふれあいが失われないよう配慮すること
8 経費がかかりすぎないようにすること
9 その他（　　）
10 特になし

最後に、あなたご自身のことについて、お聞きします

《皆さんにお聞きします》

F1 **【性　別】あなたの性別をお答えください。**

1　男
2　女
3　その他

F2 **【年　齢】あなたの年齢は、おいくつですか。（平成31年1月1日現在）**

1　18歳～19歳
2　20歳～29歳
3　30歳～39歳
4　40歳～49歳
5　50歳～59歳
6　60歳～69歳
7　70歳以上

F3 **【住　居】あなたは現在どちらの区にお住まいですか。**

1　中央区	2　北区	3　東区	4　白石区	5　厚別区
6　豊平区	7　清田区	8　南区	9　西区	10　手稲区

F4 **【世　帯】あなたの世帯構成は、次のどれにあたりますか。**
あてはまるものすべてに〇をつけてください。

1　自分1人または友人と同居などの単身世帯
2　夫婦2人の1世代世帯
3　親と子の2世代世帯
4　親と子と孫の3世代世帯
5　18歳未満の世帯員がいる世帯
6　65歳以上の世帯員がいる世帯
7　その他（　　）

F5 【職　業】 あなたの職業は、次のどれにあたりますか。
あてはまるものに1つ〇をつけてください。

1	農林水産業
2	自営・商工業（企業の代表者、商店経営者など）
3	自由業（開業医、弁護士、宗教家、芸術家、プロスポーツ選手など）
4	管理職（官公庁、大中企業、法人・団体の部・課長以上の給与生活者）
5	事務・技術職（一般の事務・技術関係の給与生活者、公務員、教員など）
6	現業労働者（各種産業労働者及び中小企業、個人商店などの従業員）
7	家事に専念している主婦・主夫
8	パートなどで働いている主婦・主夫
9	その他（　　）
10	無職・学生

ご協力ありがとうございました

調査票は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに
平成３１年２月１２日（火）までに投函してください。

なお、返信用封筒は無記名でお送りください。